



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4415号 2018.6.2 発行

くらしナビ・ライフスタイル 障害者の消費被害防ごう 毎日新聞 2018年6月1日
 障害者が経験したトラブルについて、意見交換する施設関係者ら＝岡山県で2017年11月、消費者庁提供

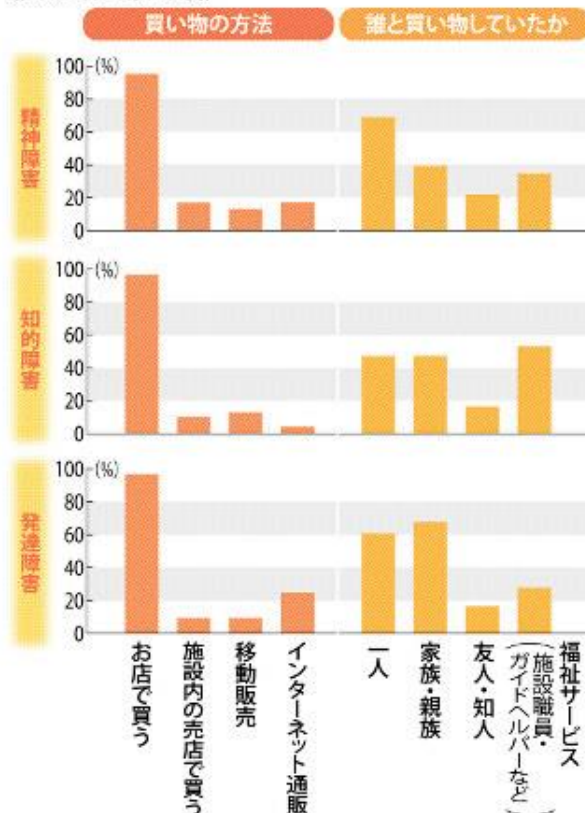


知的障害や精神障害のある人が、判断力不足から不必要な買い物をしたり、不当な契約を結ばされたりするトラブルが後を絶たない。障害者が安心して消費活動をするために、どうしたらよいのだろうか。

1年ほど前のことだ。軽度の知的障害を持つ西日本の40代女性は、1人でショッピングセンターに出かけた。ウオーターサーバーの販売コーナーで販売員から「キャンペーン中でお得」と説明を受け、納得して契約した。業者が毎月水を届けるシステムで、毎月数千円の支出になる。女性は1人暮らし。障害年金などで生活しており、経済的に余裕があるわけではなかった。

「知的障害のある人は、人の話を信じやすい傾向があります。新しいものへの興味もあり、収入と支出のバランスを考えずに契約してしまったようです」。対応にあたった障害者支援団体・愛育会地域生活総合支援センター（徳島県松茂町）の大西克和（よしかず）次長は、こう説明する。このケースでは、大西次長らが女性と話し合い、生活に必要性が低いことを女性も認識し、契約から2～3カ月後に解約した。大西次長は「詐欺的な契約はもちろん、本人が納得していても、経済的な負担をきちんと理解しておらず、生活が困窮してしまう場合があります」と指摘する。

障害者の消費行動に関する調査
 (複数回答、上位4項目)



●「買い物好き」8割

消費者庁は今年3月、知的、精神、発達障害者（重度～軽度）に対し、普段の買い物方法や頻度、トラブルに遭った経験などを聞いた初のアンケート調査の結果を発表した。徳島県と岡山県の128障害者施設の利用者と支援者、それぞれ約1900人から回答を得た。そのうえで、利用者と支援者がそろって回答した1647組を集計した。

買い物が好きかどうかを聞いたところ、8割近くが「すごく好き」「好き」と回答。半数以上は1人で買い物していた。限られた生活圏内で付添人と一緒に必要最小限のものを買うというものばかりでなく、通信販売の利用や車で出かけるなど、積極的な消費行動がみられた。一方で、何らかの消費者トラブルを経験したことのある人の割合は、精神障害者37・2%、知的障害者20・3%、発達障害者27・0%に上った。15歳以上の全消費者を対象にした別の調査では、「消費者トラブルの経験がある」人は7・7%。これに比べてかなり多い。

調査した消費者行政新未来創造オフィス（徳島市）の矢吹香月・消費者庁客員主任研究官は「障害者の消費行動について当事者に聞いた調査は過去にほとんどない。『自立した消費者』としての障害者の一面を明らかにできたのではないのでしょうか」と話す。

●トラブル自覚せず

オフィスは昨年11月、アンケート調査に伴い、対象施設の関係者が具体的な事例や取り組みを話し合う意見交換会を実施。訪問販売で不要な布団を買っていたり、通信販売で知らないうちに定期購入を続けていたりした事例が報告され、多くは障害者本人にトラブルの自覚が無かった。矢吹さんは「自ら周囲に相談する人は少なく、被害が顕在化しづらいという課題も浮かびました。まずは周囲の人が障害者の消費行動を理解し、注意深くトラブルに気付くことが大切です」と強調する。

近年は特に、インターネットを通じたトラブルの増加が指摘されている。今回の調査でも、精神障害者の17・3%、知的障害者の4・2%、発達障害者の24・8%が、ネット通販を利用していた。さらに、買い物に限らず「ネットを利用している」と答えた人は、精神障害者の37・5%、知的障害者の23・0%、発達障害者の62・4%に上った。

国民生活センターによると、昨年度に全国の消費生活センターに寄せられた相談のうち、知的障害者や精神障害者などの「判断不十分者」からの相談は1万2276件。このうち776件が、ネットを介したトラブルだった。

知的障害を持つ関東地方の20代男性は、出会い系サイトで知り合った女性とメールのやりとりをし、母親のキャッシュカードから約80万円を支払ってしまった。相手の女性とは連絡が取れないという。「現金が当たりました」「遺産を譲ります」など一見して怪しい迷惑メールの文面を信じて、多額の詐欺被害に遭うケースなども少なくない。

●尊重し、サポートを

「トラブルを防ぐために、例えば障害者のインターネットの使用を全面的に制限したり、1人で外出をさせないようにしたりするのは、大きな間違いです」。障害者問題に詳しい成蹊大法学部の吾妻聡教授（法社会学）は、こう指摘する。まずは、障害者の自立を妨げる「障壁」は障害者本人ではなく、周囲の環境にこそあるのだということを、すべての人が共有することが重要だという。

具体的な対策としては、本人の日常的な消費活動を尊重することを原則としつつ、財産管理や法律行為を代理する成年後見人の適切な活用など、身近なサポートを充実させていくこと。また、消費者に対し、分かりやすく丁寧な説明を徹底し、きちんとした同意の得られていない契約を規制するなど、売る側にも変化が求められている。

吾妻教授は「判断力不足の評価や一律の規制は難しく、社会全体で模索が必要です」と話している。【曹美河】

日本経済新聞 2018年5月31日

認可外の保育サービスの無償化の範囲を巡る政府の検討会が31日、報告書をまとめた。就労状況などから市区町村に「保育が必要」と認定を受けた世帯に、ベビーホテルやベビーシッターなど幅広いサービスを無償化の対象とする。3～5歳児は全国の認可保育所の平均保育料である月3.7万円を上限に支援する。2019年10月から実施する。

認可外保育サービスの無償化の制度案が固まった
支援の上限額 0～2歳(住民税非課税世帯)＝月4万2000円 3～5歳＝月3万7000円
対象世帯 0～2歳＝住民税非課税世帯 3～5歳＝全ての世帯 →市区町村から「保育が必要」と認定を受けた場合
対象のサービス ベビーホテル、預かり保育、ベビーシッターなど幅広く
実施時期 2019年10月から

報告書の内容は6月にまとめる経済財政運営の基本方針(骨太の方針)に盛り込む。政府は昨年12月、認可保育所や幼稚園、認定こども園について0～2歳児は住民税非課税世帯、3～5歳児は全世帯を無償化の対象に決めた。認可外に関しては結論を先送りし、政府の検討会で議論することとしていたが、今回、制度案が固まった。

認可外の中には保育料が高額なサービスを提供する施設があるため、全国の認可保育所の平均額を上限に支給する。3～5歳児は月3.7万円、住民税非課税世帯の0～2歳児は月4.2万円を上限に支援する。政府によると3歳児の認可外保育施設の利用者負担の平均額は月4万円で、この場合、無償化後も月3千円の負担は残る。

原則、施設を問わず幅広いサービスを認めるが、百貨店の催事場などの一時的な預かりサービス

などは対象から外す。

補助対象の世帯が通う認可外施設は、保育の質が確保されるよう国の指導監督基準を満たすのを条件とする。5年間の経過措置を設ける。

認可外利用料の補助を受ける際は、いったん立て替えて市区町村から償還を受ける。上限額の範囲で昼間は施設に預け、夜はベビーシッターを利用するなど、複数のサービスを組み合わせることも認める。

認可施設に通う世帯は全額無償になる一方、認可外の利用者は自己負担が残る場合もある。認可に空きがなく、やむを得ず認可外に通う世帯からは不満の声がでる可能性もある。政府は認可外施設の無償化は認める一方、保育士の配置や設備の基準が厳しい認可施設への移行を進める考えだ。

幼児教育・保育の無償化の財源は19年10月に予定する消費税率10%への引き上げによる増収分を使う。政府は当初、5歳児の無償化を19年4月から始め、20年4月から全面实施する方針だったが、一律で19年10月から実施する。教育無償化は昨年衆院選で、自民党が公約に掲げていた。

認知症患者の保険加入を久留米市が全額負担 徘徊中の事故に備え、家族の賠償支援へ

西日本新聞 2018年06月01日

福岡県久留米市は31日、認知症患者が徘徊(はいかい)中に鉄道事故などに遭い、家族が賠償請求された場合に備え、市が代わって損害保険に加入する事業を10月に始めると発表した。自宅で介護する家族の不安を軽減するのが目的。自転車事故や物を壊した場合にも適用し、保険料は市が全額負担する。九州では初めての事業。

愛知県大府市で2007年、認知症の高齢男性が線路に入り、電車にはねられて死亡した事故では、鉄道会社が家族に高額な損害賠償を求める裁判を起こして社会問題になった。最高裁は請求を棄却したが、状況によって支払いの可能性もあるとみられ、介護家族の救済が課題となっていた。

久留米市によると、認知症で行方不明になる恐れがあるとして、顔写真などを市に登録

している人は約250人。昨年度は33回の捜索依頼があった。市内にはJR九州の駅が9カ所、西鉄の駅が16カ所と多いこともあり、家族の不安解消策が必要と判断した。

保険の対象は若年性を含む認知症患者で、医師が日常生活に支障を来していると診断した40歳以上の市民。家族が市に保険加入を申し込むと、事故などで賠償を求められた場合に最大で3億円が支払われる。

保険は市が民間会社と契約し、掛け金は1人当たり年約1500円。個人加入に比べ割安になる。市は千人分の保険料に相当する約150万円を予算案に計上し、6月の市議会に提案する。

大久保勉市長は記者会見で「本当に困っている介護家族に安心を提供したい」と話した。

精神科治療に米作り 浦河ひがし町診療所のプログラム 北海道新聞 2018年6月1日



大勢の親子連れが楽しんだ田植えイベント＝5月26日

【浦河】町内の精神科クリニック「浦河ひがし町診療所」が通院者の治療プログラムとして米作りに取り組んでいる。田植えと稲刈りには地域住民を招いて交流も深めており、精神疾患などを抱えた人たちが回復を図りながら秋の収穫を目指している。

■地域住民と田植えも

同診療所が元農家から借りている町姉茶地区の水田。5月26日に行われた今年の田植えには町内

外の親子連れら約180人が集まり、子供たちが元農家らの指導で苗を植えていった。

一方、診療所に通う約40人は曲がった苗の列を直したり、昼食を用意したりして汗を流した。通院者の一人で農家で働いた経験のある沖田操さん(56)は「子供の張り切る姿に元気づけられる。稲刈りも楽しんでもらえるよう作業を頑張りたい」と話す。

診療所の米作りは栽培の苦労や達成感を治療に生かそうと2015年にスタート。精神疾患や認知症を抱える通院者が元農家から栽培技術を一から学び、種まきから精米まですべて手作業で取り組んでいる。

障害者施設で職員が入所者蹴り大けが



高知・黒潮町 朝日新聞 2018年5月31日
暴行があった障害者支援施設「大方誠心園」＝2018年5月、黒潮町加持

高知県黒潮町の障害者支援施設「大方誠心園」で4月、30代の男性職員が重度知的障害者の60代の男性入所者をひざで蹴り、睾丸(こうがん)破裂の重傷を負わせていたことが施設への取材でわかった。県警中村署は虐待事件とみて傷害容疑で調べている。

施設によると、施設の寮で4月26日午前6時半ごろ、前夜から勤務が続いていた職員が起床後の入所者の着替えを手伝っていた際、60代男性の下腹部をひざで1回蹴ったという。同日午前11時半ごろ、男性のトイレの介助をしていた別の職員が、腫れて変色した下腹部に気づいた。男性は意識がもうろうとしていたため、すぐに病院に搬送され、即日入院し、手術を受けた。現在は退院して再び施設の寮に入所しているという。

施設は職員に話を聴こうとしたが、当初関与を否定していた。だが、5月1日に暴行を認めた。「男性が服を何度も脱ぎ捨てるため、腹を立てた」などと話しているという。男性は以前から何度も服を脱ぎ捨てており、その度にこの職員が手伝っていた。職員は同日、中村署に出頭した。

施設を運営する社会福祉法人「土佐七郷会」は30日に会見を開いた。酒井晴夫施設長は「職員の意見を聞いて検証し、二度とこのようなことが起きないように環境を作っていきたい」と話した。

施設の労働環境は

激務といわれる福祉の現場で、働く環境は適切だったのか。

「大方誠心園」は障害者総合支援法に基づき、県から指定障害福祉サービス事業者の認可を受け、人件費など運営費として給付金を受け取っている。

障害者総合支援法は、障害者支援施設の夜勤の時間や職員数の基準を定めている。入所者が60人以下では1人以上の職員が必要。60人を超えた場合は、40人増えるごとにさらに職員1人以上を加えなければならない。

「大方誠心園」によると、四つの寮に知的障害者計79人が入所している。法令で最低2人の職員が必要だ。県障害福祉課によると、この施設では、暴行があった当日の夜勤の時間帯には各寮に1人ずつ計4人の職員が配置されており、基準は満たしていたという。

同課は「施設職員による虐待は絶対にあってはならない」とする一方で、「職員が夜勤で複数の入所者に対応することに精神的な負担を感じていた可能性がある」と指摘する。

被害にあった男性が入所前に住んでいた自治体により5月2日から調査が始まっている。県は今後、この調査の結果次第では、施設の労働環境などを調べる。

施設を運営する社会福祉法人「土佐七郷会」は会見で「これまで夜勤では法令の基準より多い人数を配置してきたが、何か起きた場合に複数で対応する必要がある」などと、職員をさらに増やす方針を示した。(加藤秀彬、柴田悠貴)

あいサポート運動 福知山を「ふくしやま」に 鳥取県と協定 府内で2番目 /京都

毎日新聞 2018年5月31日



「あいサポート運動」を共に進めるための協定書に署名した鳥取県の平井伸治知事（右）と京都府福知山市の大橋一夫市長＝同市役所で、佐藤孝治撮影

鳥取県が提唱する障害者支援の「あいサポート運動」に福知山市が賛同し、同市で30日、大橋一夫市長と鳥取県の平井伸治知事が運動を進めるための協定を締結した。

運動は、障害のある人が困っている時に「ちょっとした手助け」をすることで誰もが暮らしやすい社会をつくらうと、2009年に始まった。福知山市も4月に「手話言語及び障害のある人の多様なコミュニケーション促進条例」を施行し、共存社会の実現を目指している。

運動は中国地方の各県をはじめ全国の自治体に広がり、府内での締結は今月13日の長岡京市に次いで2番目。福知山市は市民らに呼び掛け運動に取り組む「あいサポーター」の養成や応援する企業、団体を増やしてゆく。

協定書に署名した平井知事は「運動の輪を広げ、福知山市を“ふくしやま”にしていきたい」と期待した。【佐藤孝治】

障害者への配慮アドバイス 県がガイドブック発行 「施設利用」など6場面想定 [福岡県]

西日本新聞 2018年06月01日

県は、接客や受け付けなどの場面ごとに、身体や知的などの障害がある人に対する配慮のポイントをまとめた「障がいのある人への合理的配慮ガイドブック」を発行した。県は昨年10月、障害者への不当な差別的扱いを禁じる「障がい差別解消推進条例」を施行しており、ガイドブックは条例の趣旨を広く理解してもらうのが目的。施設の利用▽受け付け▽コミュニケーション▽アナウンス▽緊急時▽仕事ーの六つの場面で障害がある人に対

する配慮の例を示している。



県が作成した「障がいのある人への合理的配慮ガイドブック」

「施設の利用」では、店舗や施設は障害者に同伴する盲導犬や介助犬などの補助犬を受け入れることが法律で義務付けられていることを紹介。「補助犬の同伴を拒否することは、障害のある人に対する差別行為」と指摘し、周囲から苦情が出て、補助犬はしつけられていて衛生的であることを説明し、理解してもらうよう呼び掛けている。

「緊急時」では、火災など避難が必要な場合に外見からは障害があることが分かりづらく、支援が必要なことを気付いてもらえない人がいると記載。困っている様子の人には付き添って誘導することを勧めている。県が導入した「あなたの手助けが必要です」と書かれたヘルプカードの図柄も示し、携帯する人への援助を求めた。

A4判カラー、24ページ。2千部をホテルや飲食店の団体に配るほか、県のホームページに掲載しており、無料でダウンロードできる。小川洋知事は「相手の状況や意向

を十分理解し、障がいのある人に寄り添い、差別的な取り扱いをなくすため、活用していただきたい」と述べた。

鉄道×焼き菓子 湊線の新土産「トレンシエ」 ひたちなかの障害者施設開発

東京新聞 2018年6月1日

ひたちなか海浜鉄道の10周年開業イベントでトレンシエを売る有阪さん(左)や施設利用者=ひたちなか市で

ひたちなか市の障害者支援施設が、ひたちなか海浜鉄道湊線の駅名標デザインを取り入れた新たなお土産を作った。その名も、トレン(鉄道)と、焼き菓子のフィナンシェをかけた「駅名菓トレンシエ」。5月に限定発売したところ完売するほどの人気で、6月2日には水戸市の京成百貨店前で販売する。(山下葉月)



開発したのは、社会福祉法人はまぎくの会「ハートケ

アセンターひたちなか」。施設では、利用者の障害者が就労訓練に取り組んでいる。その中で、クッキーなどの菓子作りに取り組む二十五人が、トレンシエを一つ一つ焼き上げ、梱包(こんぼう)している。

駅名菓トレンシエ

最大の特徴はパッケージ。二〇一五年度にグッドデザイン賞を受賞した湊線の駅名標のデザインをシールにして、袋の上から貼っている。施設は、鉄道会社の協力を得て、駅名標をデザインした小佐原孝幸・常磐大助教とともに開発した。

味も細部までこだわった。湊線全十駅の駅名標の色やモチーフをもとに、十通りの味を考案した。例えば、「磯崎駅」の駅名標にはサツマイモの絵が描かれていることから、トレンシエには市産のほしいもを入れた。「阿字ヶ浦駅」はピンク色の駅名標のため、県産のイチゴで仕上げた。五個入りが二種類あり、一箱千六百二十円(税込み)。



トレンシエ考案のきっかけは、施設長の有阪加奈子さんが「本当に買いたい、と思って

もらえるような地元の特産品を作りたい」という願いからだった。

施設は数年前から海浜鉄道のイベントで利用者が焼いたクッキーなどを販売してきたが、「鉄道イベントなので、鉄道グッズの方がよく売れていた」と、消費者の心をつかみ切れていなかった。

湊線は、施設の近くにあり、利用者にとってなじみのある存在だ。「何か鉄道に関連したお土産を作ることができたら」という思いを胸に動きだした。

五月十三日に那珂湊駅で開かれた海浜鉄道の開業十周年記念祭に出店。初めてトレンシェを販売し二種百箱が完売した。有阪さんは「デザインにひかれて手に取る人もいたし、地元の人も多く来てくれた。地域に愛される商品になるのでは」と笑顔を見せた。

鉄道の吉田千秋社長も「海浜鉄道にはお菓子の土産がないので、トレンシェが定着してくれば」と期待する。今後の反応次第では、仕入れて駅で売ることも検討しているという。

六月二日には、水戸市の京成百貨店の特設ブースで二種計六十箱販売する。その後も受注を受け付ける。問い合わせは、ハートケアセンター＝電029(264)1500＝へ。

ようこそ道の駅 ちくさ ドッグラン、カフェも 兵庫県宍粟市

毎日新聞 2018年5月31日

道の駅「ちくさ」＝兵庫県宍粟市千種町下河野で、関野正撮影
くぐるっと兵庫・大阪・京都 ちょい旅>

兵庫県宍粟（しろう）市の道の駅「ちくさ」は社会福祉法人が運営を担う。元々運営していた団体が売り上げの低迷などで撤退し、社会福祉法人はなさきむら（兵庫県佐用町）が引き継ぐかたちで2017年2月に指定管理者となった。はなさきむらは障害者の作業所も運営しており、道の駅を就労事業の場としても活用。知的障害者3人が働いている。同市などによると、社会福祉法人が運営する道の駅は全国的にも珍しいという。

多くの人でにぎわう道の駅「ちくさ」に併設のデイキャンプ場＝兵庫県宍粟市千種町下河野で、道の駅「ちくさ」提供

地元の高原野菜や鹿肉料理が人気。さらに▽敷地横を流れる千種川に沿って広がるデイキャンプ場（日帰りキャンプ場、小学生以上300円、小学生未満100円、無休）▽愛犬と一緒に過ごせるドッグカフェ▽

リードをはずして愛犬を遊ばせることができるドッグラン（無休）ーを設けていることも自慢だ。（キャンプ場は場所を選びたい場合は7区画のみ予約金1000円で受け付け）

6月3日には午前11時からキャンプ場で「アマゴつかみ取り・塩焼き」イベントを予定している。1人1000円でアマゴ1匹をつかみ取りできて、その場で炭火で塩焼きにしてくれる。

はなさきむら作業所の管理者で駅長の目黒有博さん（58）は「通過交通量の少ない立地なので、通りすがりのお客さんは少ない。ここだからこそ楽しめる、という設備を用意した」と話す。「山あいの清流で、川遊びも楽しめる。冬季は、近くでスキーも」と年間を通して楽しめる点もアピールする。【関野正】

イチオシ！！ デイキャンプ場
道の駅「ちくさ」（兵庫県宍粟市千種町下河野）



兵庫県宍粟市千種町下河野。特産館は9～16時、レストランは10～16時。木曜休

み（7、8月は無休）。ドッグカフェは土日祝日の9～16時。中国道の山崎、佐用両インターからそれぞれ約30分。0790・76・3636。

社説:強制不妊で弁護団/被害者の掘り起こしに期待 河北新報 2018年6月1日

旧優生保護法の下、知的障害などを理由に不妊手術が強制されていた問題で、被害者救済のため、全国被害弁護団が結成された。6月下旬には被害者4、5人が、国家賠償請求訴訟の第3次提訴をする予定だ。救済への道が広がるよう、期待したい。

弁護団には約40都道府県の計184人が参加した。共同代表の一人、新里宏二弁護士（仙台弁護士会）は「電話相談などで被害者の掘り起こしにつなげたい」と言う。

この問題に関しては、障害者らが差別や偏見を恐れてなかなか声を上げにくいのが実情だ。自分で意思表示が難しい人もいと聞く。弁護団はそうした「声なき声」の受け皿となり、一人でも多くの被害者を支えてほしい。

旧法下での不妊手術を巡る裁判は現在4件を数える。宮城県の60代女性が今年1月、国に損害賠償を求める訴訟を初めて仙台地裁に起こしたのに続き、5月には70代の男女計3人が同様に札幌、仙台、東京の各地裁に提訴した。

こうした動きが広がっていることを、国は重く受け止めなければならない。

国はこれまで被害者から謝罪と補償を求められても「当時は合法だった」と突っぱねてきた。宮城県の60代女性の訴訟でも国は原告の請求棄却を求めている。

一方で、原告4人はいずれも、不妊手術の強制は自己決定権などを保障する憲法に違反し、国が長年にわたって被害救済を怠ったと主張している。当然の言い分だろう。

旧法は「不良な子孫の出生防止」という優生思想を基に1948年に制定され、96年まで約半世紀も存在した。この間、知的障害や精神疾患を理由に不妊手術が認められてきた。手術を受けたとされるのは約2万5000人、うち「本人の同意なし」は約1万6500人に上る。

人の命に優劣をつけ、選別する。あからさまな差別であり、著しい人権侵害であることは論をまたない。

被害者らは高齢となっており、救済は「待ったなし」の状況だ。国は裁判の結果を待たず、早期救済を図る責務があるのではないか。

基本的人権を定めた日本国憲法の下で、不妊手術が続いた現実を社会全体が受け止める必要もある。東京であった弁護団の結成大会では、東京都の精神科医岡田靖雄さん（87）が30代の女性患者への強制不妊手術を申請したと告白し「関わった精神科医も責任を負うべきだ」と訴えた。

弁護団の声明では、不妊手術が容認されてきた経緯のほか、優生思想の問題点や現状を検証する委員会を設置するよう国に求めている。

形式的な救済だけでこの問題に幕を下ろすのなら、過ちは繰り返される恐れがある。差別を生む優生思想が社会から消えたわけではない。差別の根幹を検証し、省みることが大切だろう。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行